

第8回水端かわまちづくりワーキンググループ 次 第

日時：平成28年5月30日（月）

午後2時00分～

場所：亀岡市役所 202会議室

1. 開 会

2. 議 事

1) 多目的広場エリアの利用方法について

3. 閉 会

<配布資料>

○次第

○説明資料

資料1 多目的広場エリア利用行為・ゾーニングの検討

資料2 全体平面図(ゾーニング図)

資料3 第7回水端かわまちWGの開催結果

参 考 亀岡市桂川包括占用区域使用規則

▼多目的広場エリア利用行為・ゾーニングの検討

1 利用行為の検討

(禁止行為)

第7条 包括占有区域においては、何人も次の各号に掲げる行為をしてはならない。

ただし、管理上支障がないと認められるもので、市長が承認した場合は、この限りでない。

- ① ごみその他の汚物若しくは廃物を捨て、又は放置すること。
- ② 貼り紙若しくは貼り札をし、又は広告を表示すること。
- ③ 他の利用者又は近隣住民に危険又は迷惑を及ぼすおそれのある行為を行うこと。
- ④ 法及びその他の法令で禁止されている行為を行うこと。
- ⑤ 包括占有区域の利用計画に沿わないと認められる行為を行うこと。

○上記規則に照らし、想定される利用方法の可否について検討すると・・・

- 【スポーツ】 野 球・・・安全施設(ネットなど)が無いので③により×。
ソフトボール・・・安全施設(ネットなど)が無いので③により×。
サッカー・・・少年サッカーは大丈夫では。(要望もすでにある。)
中高生は他に場所があると思われる。危険性も高くなる。
ラグビー・・・ラグビーなら OK。正式なのは設備の関係上無理と思われる。
ゴルフ練習・・・安全施設(ネットなど)が無いので③により×
グランドゴルフ・・・特に危険性は高くないと思われるので○。
ゲートボール・・・特に危険性は高くないと思われるので○。
- 【ラジコン飛行機類、パラモーター】・・・③により×。これまでから苦情もある。
- 【車・バイクの乗り入れ】・・・河川の損傷に繋がるため、④により禁止。
イベント等利用時の駐車利用は○。
- 【イベント(マルシェ、犬品評会)】・・・内容によるが、基本的には○。
- 【地元行事(運動会、消防団訓練)】・・・内容によるが、基本的には○。

2 ゾーニングの検討

○ゾーニング案(別紙のとおり)

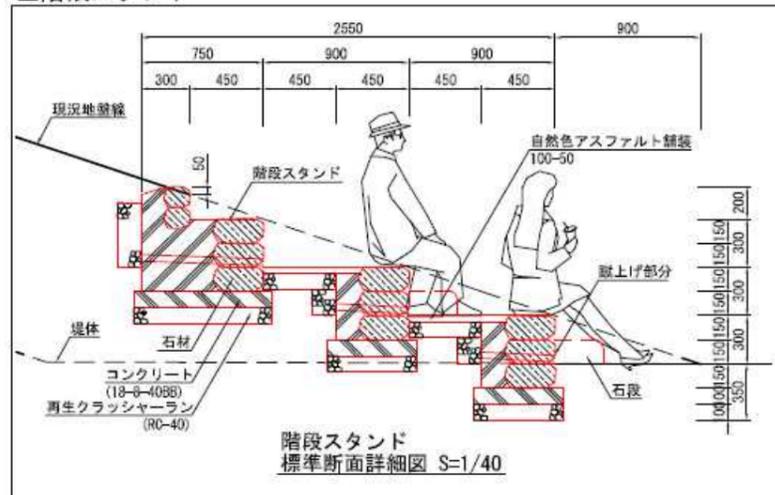
- ① 上流側(約 100m×100m)を軽スポーツエリアとして利用。
(グランドゴルフ、ゲートボール等)
- ② 下流部(約 100m×100m)をスポーツエリアとして利用。
(サッカー等広範囲を排他的に利用するスポーツ)

水端かわまちづくりWG (仮称)保津川水辺公園整備工事 全体平面図 (S=1/2000)

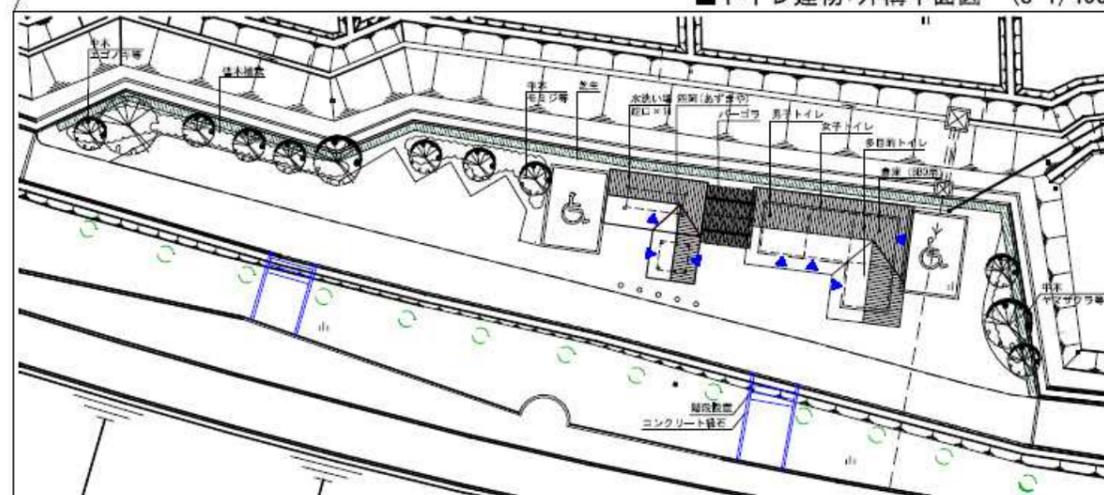


- 軽スポーツエリア
(グラウンドゴルフ、ゲートボール等)
(約 100m×100m)
- スポーツエリア
(サッカー、タグラグビー等)
(約 100m×100m)

■階段スタンド



逆流防止扉(フラップゲート)設置



・トイレの参考イメージ



第7回 水端かわまちづくりWGの開催結果

日時	平成28年3月30日(水) 14:00~16:00			
場所	亀岡市役所 別館 3階会議室			
出席者	<p>京都学園大学バイ環境学部 教授 大西 信弘 グループ長 保津町自治会 自治会長 塚田 勇 副グループ長 保津町まちづくりビジョン推進会議 会長 石川 清之 中野 恵二 亀岡経済同友会 専務理事 石倉 敬子 亀岡防犯推進委員連絡協議会 会長 十倉 康吉 伊豆田 進 亀岡市直売連絡協議会 会長 和崎 邦夫 農事組合法人ほづ 代表理事 酒井 省五 亀岡市体育協会 会長 關本 卓男</p> <p>京都府南丹土木事務所 南丹農業改良普及センター 安川副所長 京都府南丹土木事務所 企画調整室 山田主事 " 河川砂防室 木下室長</p> <p>亀岡市 夢ビジョン推進課 田中課長 都市計画課 関口課長 " 都市整備課 西出主任 " 桂川・道路整備課 並河課長、澤田副課長、湯浅主査 " スポーツ推進課 野々口課長</p>			
	(欠席3名)			
内容 (次第)	<p>1) 開会 2) 議事 ○今後整備施設(トイレ、階段スタンド等)の詳細について ○運営・維持管理の方法について 3) 閉会</p>			
				

結 果

○今後の整備施設(トイレ・階段スタンド等)については、事務局案を基本に施工を進めるものとする。

○整備完成箇所の当面の運営・維持管理については、これまでどおり亀岡市で行うこととする。ただし、使用方法・ルールについては、今回のWGでの意見を踏まえ、早期に事務局で案を定め次回のWGで諮ることとする。

(主な意見)

【今後の整備施設について】

・ 広場・駐車場の規模に対しトイレの数(男子：大1、小2 女子：2 多目的：1 計6穴)が少ないのではないかと。大きなイベント時にこの数で対応できるのか。

⇒河川内である高水敷にトイレを設置することができない為、限られた場所での施設の整備となる。大きなイベント時には仮設のトイレ等を用意していただく必要がある。

・ じゃこ田予定地は、洪水時最も早く水に洗われる箇所である。大丈夫なのか。

⇒確かに当該場所は最も低い為、水に洗われやすい箇所である。しかし一方で、保津橋直下流旧堤外に数年前京都府がワンドを実験的に整備しており、その後、数回の洪水を受けたが今も機能を失っていない場所がある。じゃこ田については、あまり費用をかけず試行錯誤を積みあげて整備していくのが良いのではないかと。

・ 階段スタンドは、後の除草作業を考えると完全にコンクリート張りである方が望ましい。

⇒景観を考慮して、石積で立ち上げ自然色アスファルトで座面を舗装する計画(案)としている。雑草対策として、舗装下にコンクリートや防草シートを引く等検討したい。

・ 公共のトイレについては、イタズラ等されやすい場所である。防犯上のことも意識して壊れにくい材料を使っていくべき。

⇒設計の段階で考慮していく。

【管理運営について】

・ 球技をするにあたっての設備(外野ネットやゴールポスト)の設置は出来るのか。

⇒河川内であるので常設は基本できない。もし設置するとなると可動式のもので、洪水時の対応等を定めておく必要がある。

・ 当面は今までと同じように亀岡市で管理とのことだが、これまでから利用の仕方がわかりにくく、利用しにくいイメージであった。何が出来るのかを明確にすべきでは。

・ 自由使用箇所と排他的に専用で利用する場所とを一緒にしておくのは、何か事故等が発生したときに管理責任の問題が問われるのではないかと。

・ これだけ広い場所が整備されているのだから、自由に使用できる場所と専用で貸し出す場所を分けて考えることもできる。

・ 自治会に管理も手伝うので週に1・2回程度優先的に使わせてほしいとの申し出を言っている団体もある。

・ スポーツだけでなく、ブラスバンド、消防訓練、マルシェなど多様な用途に使えるようにしておいてほしい。

・ 最終的な管理・運営主体が指定管理者制度による自治会等となっているが、現状の体制では自治会で持つことは難しいと考える。指定管理者先をどうするかも含めて更なる議論が必要である。

⇒いただいた意見を要約すると、「多目的エリアの時間と場所のゾーニング」「利用方法と当面の管理」「最終的な管理の方法(持続可能な管理方法)」の整理が今後必要である。特に、多目的エリアについては整備が完成しているので、「多目的エリアの時間と場所のゾーニング」「利用方法と当面の管理」については、早急に定めなくてはならない。今日の意見を基に事務局で案を作成していただき次回WGで議論したい。

【その他】

・ 多目的広場のオープニングについて、スポーツ大会等をしてはどうだろうか。(事務局案)

⇒マルシェ等のイベントをするのもいいかもしれない

